

令和6年度

伊豆市区長会議

# 目次

\*問合せ先 市外局番（0558）

(1) 伊豆市区長会について	1
(2) 伊豆市区長会組織図	3
(3) 令和6年度 伊豆市区長会名簿	4
.....	.....
(4) // 伊豆市三役・幹部職員名簿	6
(5) 伊豆市役所 業務担当一覧	7
(6) 令和6年度 地区対象補助制度 一覧表	8
(7) // 区長配布物 配達日について	10

## 1 総合政策部

### ◆ 地域づくり課 <電話：74-3066>

(1) 令和7年度 予算化地区要望書の提出について	11
(2) 令和6年度 道路等公共施設の補修箇所情報の提供について	13
(3) 地区要望書オンライン操作マニュアル	15

## 2 総務部 連絡事項なし

## 3 市民部 連絡事項なし

## 4 健康福祉部

### ◆ 社会福祉課 <電話：72-9862>

(1) “第74回社会を明るくする運動”活動募金について	25
(2) 令和6年度 避難行動要支援者等に対する支援について	28

### ◆ 健康長寿課 <健康医療スタッフ 電話：72-9861>

(1) 令和6年度 赤十字活動資金のとりまとめについて	45
-----------------------------	----

### ◆ 健康長寿課 <高齢者支援スタッフ 電話：72-9860>

(1) 令和6年度 敬老会補助金について	50
----------------------	----

## 5 産業部

### ◆ 農林水産課 <電話：72-9893>

(1) 緑の募金のお願い	53
(2) シカ・イノシシの被害防止目的捕獲依頼について	54

## 6 建設部

### ◆ 用地管理課 <電話：83-5204>

- (1) 伊豆縦貫自動車道等建設に伴う建設発生土砂受入れ候補地の募集について … 55
- (2) 河川愛護事業について …… 57

### ◆ 建設課 <電話：83-5200>

- (1) 原材料支給事業について …… 64

## 7 危機管理課 <電話：72-9867>

- (1) わたしの避難計画説明会の開催について …… 74
- (2) 自主防災会補助金について …… 75
- (3) 防災訓練の実施日程について …… 76
- (4) 避難所運営訓練について …… 76
- (5) 同報無線屋外拡声子局の鍵の受渡しについて …… 77
- (6) 公民館等への同報無線戸別受信機の設置について …… 77

## 8 教育部 連絡事項なし

# 伊豆市区長会について

(総合政策部 地域づくり課)

## 1 区長会の会議

区長会は、各地区単位（修善寺・土肥・天城湯ヶ島及び中伊豆地区）で開催し、地域づくり課及び各支所がそれぞれを所管します。

会議の内容は、各区へのお知らせやお願い、また各地区からの要望等の連絡調整が主となります。

会議は年3回開催し、開催時期は第2回が7月、第3回が翌年2月の開催を予定しています。

## 2 各地区への回覧文書等の配達

毎月1回、年度末までの12回、原則最終木曜日に各地区に回覧物・配布物をご指定の場所にお届けします。ただし、12月（年末）及び3月（年度末）は、1週間早くお届けします。

3月末には引継ぎ等完了している地区もあるかと存じますが、**3月末の配達まで今年度役員で受領してください。**

なお、回覧数や各戸配布数に変更がある場合、**毎月5日までに**地域づくり課または各支所へご連絡ください（5日が土・日・祝日の場合は翌営業日とします）。6日には外部機関等へ当月分の配布数を通知してしまうため、以降の変更は翌月配達からの反映となります。

## 3 自治会活動支援交付金の申請方法及び交付

行政と地域をつなぐ連絡組織としての日常の活動（回覧・配布物、地区要望の取りまとめ・地域の清掃活動等）に対し、自治会活動支援交付金を交付します。地域活動の一助となることを目的として交付するものであり、区長報酬ではございません。

均等割[15,000円]と世帯割[世帯数×500円]の合計額を12月上旬（予定）に支出します。10月中に市から請求書を郵送しますので、記載内容の確認及び請求印の押印等をして市へご提出ください。世帯数は、ご提出を依頼している【自治会に関する調査回答書】に記載された世帯数を使用します（当該年度4月1日現在の自治会加入世帯数）。

#### 4 区長名簿の取り扱い

個人情報保護法及び伊豆市個人情報保護条例に基づき「地区役員名簿」で提出いただいた区長名簿の取り扱いについては、使用目的の記載及び目的外使用をしないことを誓約する「伊豆市区長名簿閲覧申請書兼誓約書」の提出を義務付け、適正な管理をします。

なお、行政事務の手続き上で必要となる国や県、警察、消防、学校や社会福祉協議会、また、区内で行われる各種工事の施工業者による区長への連絡等で必要となった場合の工事施工業者には、電話番号を含めた情報を提供させていただきます。

※物販・勧誘等、自治会活動に関係ないことに情報を提供することはありません。

#### 伊豆市区長名簿閲覧申請書兼誓約書

令和 年 月 日

伊豆市長 様

申請者 住所  
(電話 )

氏名

〔法人又は団体にあつては、住所には主たる事務所の所在地を、氏名には名称と代表者名を記載すること。〕

次のとおり、伊豆市区長名簿の閲覧を申請いたします。

閲覧日時	令和 年 月 日 時 分～	
閲覧の目的	(できるだけ具体的に記入すること)	
閲覧場所	(該当する場所に○を付けてください) 本庁(地域づくり課)・支所(中伊豆・天城湯ケ島・土肥)	
閲覧方法	(該当する場所に○を付けてください) 1 見て確認する                      2 書き取る	
閲覧対象地区	(該当する場所に○を付けてください) 全市・修善寺地区・中伊豆地区・天城湯ケ島地区・土肥地区 自治会名 ( )	
閲覧者 (申請者と異なる場合に記入する)	氏名	住所

閲覧については貴職の指示に従い、閲覧した資料に関して、次に掲げる事項を遵守します。

- (1) 個人の基本的人権の尊重及びプライバシーの保護のため、閲覧した資料の使用及び保管について十分注意します。
- (2) 閲覧目的以外に使用しません。

所属長	課 員	担当

担当：地域づくり課  
電話：0558-74-3066

# 伊豆市区長会組織図

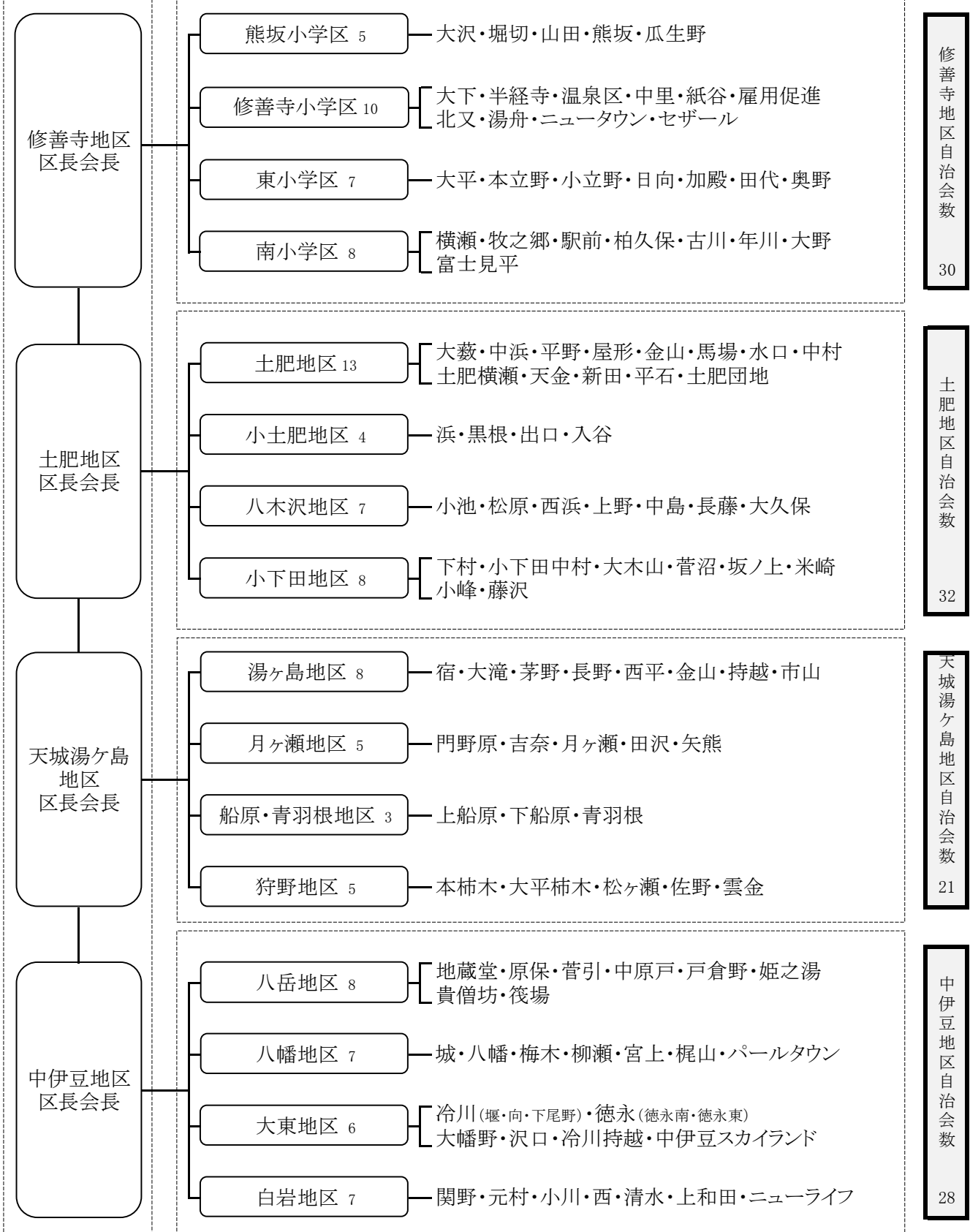
- ・連合区の構成区・自治会の中から、連合区長1名を選出。
- ・連合区長4名の中から、地区区長会長1名を選出。
- ・地区区長会長4名の中から、伊豆市区長会長1名、伊豆市区長会副会長3名を選出。

<地区区長会長>

会長 1名  
副会長 3名

<連合区・連合区長>

<構成区・自治会>



\* 区長会長、区長会副会長は、充て職として各種委員等が依頼されますが、区長会の意見を取りまとめて発言する・会議等の結果を区長会で報告する、ということは一切ございません。  
あくまで市民から選出する委員として、各種会議等へ出席していただくことになります。

# 令和6年度 伊豆市区長会名簿

\* 区長業務以外の使用は固く禁じますので、取扱いには十分注意してください。

修善寺地区				土肥地区			
地区名	氏名	かな	連絡先	地区名	氏名	かな	連絡先
大沢	谷口 安男	たにぐち やすお	-	大藪	関 静昭	せき しずあき	-
堀切	水口 雅彦	みずぐち まさひこ	-	中浜	野毛 貴登	のげ たかと	-
山田	山本 吉高	やまもと よしたか	-	平野	勝呂 和弘	すぐろ かずひろ	-
熊坂	三島 満	みしま みつる	-	屋形	高橋 伴治	たかはし ともはる	-
瓜生野	橋本 雅弘	はしもと まさひろ	-	金山	勝呂 淳	すぐろ じゅん	-
大下	遠藤 久雄	えんどう ひさお	-	馬場	市川 日出夫	いちかわ ひでお	-
半経寺	小針 佐一	こはり さいち	-	水口	小澤 正一	おざわ しょういち	-
温泉区	植田 雅治	うえだ まさはる	-	中村	高城 代喜	たかぎ のりよし	-
中里	植田 茂雄	うえだ しげお	-	土肥横瀬	清水 正由	しみず まさよし	-
紙谷	田沢 稔	たざわ みのる	-	天金	鍵山 文彦	かぎやま ふみひこ	-
雇用促進	寺岡 英二	てらおか えいじ	-	新田	福室 充人	ふくむろ みつひと	-
北又	杉山 健太郎	すぎやま けんたろう	-	平石	大川 勝巳	おおかわ かつみ	-
湯舟	波多野 幸	はたの みゆき	-	土肥団地	山本 佳宏	やまもと よしひろ	-
ニュータウン	酒井 静雄	さかい しずお	-	浜	勝呂 俊彦	すぐろ としひこ	-
セザール	勝亦 正徳	かつまた まさのり	-	黒根	勝呂 光伸	すぐろ みつのお	-
大平	土屋 和之	つちや かずゆき	-	出口	勝呂 義衛	すぐろ よしえ	-
本立野	鈴木 邦善	すずき くによし	-	入谷	高田 保	たかだ たもつ	-
小立野	関 哲也	せき てつや	-	小池	瀬尾 淳	せお あつし	-
日向	鈴木 守弘	すずき もりひろ	-	松原	渡邊 智光	わたなべ としみつ	-
加殿	仁科 啓治	にしな けいじ	-	西浜	長濱 勇治	ながはま ゆうじ	-
田代	遠藤 敏	えんどう さとし	-	上野	永岡 司	ながおか つかさ	-
奥野	小川 達雄	おがわ たつお	-	中島	高石 泰宏	たかいし やすひろ	-
横瀬	石田 勝	いしだ まさる	-	長藤	永岡 智明	ながおか ともあき	-
牧之郷	石井 泰	いしい やすし	-	大久保	吉田 佐喜雄	よしだ さきお	-
駅前	桑名 正啓	くわな まさひろ	-	下村	山田 清高	やまだ きよたか	-
柏久保	山本 勝美	やまもと かつみ	-	小下田中村	野々村 徹	ののむら とおる	-
古川	日吉 卓巳	ひよし たくみ	-	大木山	佐藤 新也	さとう しんや	-
年川	森野 弥寿次	もりの やすじ	-	菅沼	吉川 安衛	よしかわ やすえ	-
大野	土屋 俊一郎	つちや しゅんいちろう	-	坂ノ上	鈴木 衛	すずき まもる	-
富士見平	菊口 喜久	きくぐち よしひさ	-	米崎	酒井 勇治	さかい ゆうじ	-
				小峰	山本 清文	やまもと きよふみ	-
				藤沢	酒井 秀章	さかい ひであき	-
				小下田連合	鶯生 庫三	おうしょう たかみつ	-

# 令和6年度 伊豆市区長会名簿

\* 区長業務以外の使用は固く禁じますので、取扱いには十分注意してください。

天城湯ヶ島地区				中伊豆地区			
宿	足立 達男	あだち たつお	-	地蔵堂	飯田 臣人	いいだ とみと	-
大滝	碓 晴磨	いかり はるきよ	-	原保	佐藤 安利	さとう やすとし	-
茅野	浅田 幹夫	あさだ みきお	-	菅引	山口 英明	やまぐち ひであき	-
長野	浅田 昌美	あさだ まさみ	-	中原戸	内田 光一	うちだ こういち	-
西平	宇田 治良	うだ はるよし	-	戸倉野	土屋 克仁	つちや かつじ	-
金山	荻原 秀俊	おぎはら ひでとし	-	姫之湯	山下 尚之	やました たかゆき	-
持越	鈴木 英仁	すずき ひでひと	-	貴僧坊	山下 隆	やました たかし	-
市山	古見 伸弘	ふるみ のぶひろ	-	筏場	小倉 充博	おぐら みつひろ	-
門野原	浅田 夏生	あさだ なつお	-	城	石井 隆一	いしい りゅういち	-
吉奈	城所 章正	きどころ あきまさ	-	八幡	佐藤 治男	さとう はるお	-
月ヶ瀬	植田 延司	うえだ のぶじ	-	梅木	三田村 啓央	みたむら ひろひさ	-
田沢	大川 武	おおかわ たけし	-	柳瀬	中野 正樹	なかの まさき	-
矢熊	内田 伸一	うちだ しんいち	-	宮上	山下 磨佐人	やました まさと	-
上船原	鈴木 正三	すずき まさみ	-	梶山	鶴澤 豊暢	うざわ とよのぶ	-
下船原	植松 均	うえまつ ひとし	-	パールタウン	鈴木 正雄	すずき まさお	-
青羽根	紅野 雅樹	こうの まさき	-	冷川区	小川 明彦	おがわ あきひこ	-
本柿木	飯塚 信久	いづか のぶひさ	-	堰郷	片山 吉威	かたやま よしたけ	-
大平柿木	山田 秋司	やまだ しゅうじ	-	向郷	秋屋 文仁	あきや ふみひと	-
松ヶ瀬	山崎 克実	やまざき かつみ	-	下尾野郷	杉本 宜信	すぎもと よしのぶ	-
佐野	大木 秀一	おおき ひでかず	-	徳永区	鈴木 晴久	すずき はるひさ	-
雲金	大川 正行	おおかわ まさゆき	-	徳永南郷	藤原 努	ふじわら つとむ	-
				徳永東郷	杉本 八起	すぎもと やおき	-
				大幡野	前田 浩志	まえだ ひろし	-
				沢口	七原 光夫	ななはら みつお	-
				冷川持越	萩坂 淳	はぎさか あつし	-
				スカイランド	川崎 史雄	かわさき ふみお	-
				関野	高木 智仁	たかぎ ともひと	-
				元村	足立 悟	あだち さとる	-
				小川	下村 淳	しもむら あつし	-
				西	三田 祐樹	みた ゆうき	-
				清水	小塚 智明	こづか ともあき	-
				上和田	植松 正俊	うえまつ まさとし	-
				ニューライフ	手嶋 孝	てしま たかし	-



## 令和6年度 伊豆市三役・幹部職員名簿

令和6年4月1日現在

	役 職	氏 名	所 管
1	市長	菊地 豊	
2	副市長	伊郷 伸之	
3	教育長	鈴木 洋一	
4	総合政策部長	新聞 康之	企画財政課（秘書室）／地域づくり課
5	総務部長	井上 貴宏	総務課／資産経営課／各支所
6	市民部長	佐藤 達義	市民課／税務課／環境衛生課／ リサイクルセンター
7	健康福祉部長	大石 真	社会福祉課／健康長寿課／子育て支援課
8	産業部長	大路 弘文	農林水産課／観光商工課
9	建設部長	山口 吉久	用地管理課／都市計画課／建設課／ 上下水道課
10	危機管理監	大村 俊之	危機管理課
11	教育部長	小塚 剛	学校教育課／社会教育課
12	議会事務局長	稲村 栄一	議会事務局

## 伊豆市役所 業務担当一覧

庁舎名	階	部・局名	課・室名	電話番号	主な業務内容
本庁	2F	総合政策部	企画財政課秘書室	72-1187	秘書、広報紙
		議会事務局		72-9906	議会、委員会
	1F	危機管理課		72-9867	防災計画、自主防、消防
		総務部	総務課	72-1111	行政、人事、選挙、コンプライアンス
		市民部	市民課	72-9855	住民票、印鑑証明、戸籍、マイナンバー、パスポート、国保・後期、年金、市民相談
			税務課	72-9854	市民税、資産税、収納
			環境衛生課	72-9857	環境保全、一般廃棄物処理、犬の登録、火葬場管理
	会計課		72-9865	市税・使用料の収納	
	B1F	総合政策部	企画財政課	72-9873	総合計画、地方創生、シティセールス、予算、ふるさと納税
			地域づくり課	74-3066	移住・定住、コミュニティ助成、公共交通、区長会、交通安全、DX
総務部		資産経営課	72-1192	市有財産、契約、公民連携	
本庁別館	1F	産業部	農林水産課	72-9892	農林水産業施策、自然保護、緑の募金
			観光商工課	72-9911	観光振興、観光施設管理、商工
生きいきプラザ	2F	健康福祉部	子育て支援課	72-9864	こども園管理運営、子育て支援、母子保健、家庭児童相談
			健康長寿課	72-9861	健康づくり、健診、保健指導
	1F		社会福祉課	72-9862	民生・児童委員、生活保護、障害福祉
			健康長寿課	72-9860	介護保険、高齢者支援
			福祉相談センター	72-3202	包括的相談支援、生活困窮者自立支援、成年後見制度、
図書館	教育部	社会教育課	72-9868	図書館資料の収集、整理、保存、利用	
リサイクルセンター	市民部	リサイクルセンター	72-0163	リサイクル施設・し尿処理施設の維持管理	

中伊豆支所	2F	教育部	学校教育課	83-5471	教育委員会、放課後児童クラブ、小中義務教育学校
			社会教育課	83-5476	生涯学習、スポーツ振興、文化振興
	1F	建設部	中伊豆支所	83-1111	住民票等各種証明、区長会、消防団
			用地管理課	83-5204	境界確定、占用、市営住宅、地籍調査
			都市計画課	83-5206	都市計画、景観、屋外広告物、土地利用指導
			建設課	83-5200	一般土木、農林土木
	上下水道課	83-3950	上水道、下水道		
土肥支所	2F	総務部	土肥支所	98-1111	住民票等各種証明、区長会、消防団
天城湯ヶ島支所	1F	総務部	天城湯ヶ島支所	85-1111	住民票等各種証明、区長会、消防団

## 令和6年度 地区対象補助制度 一覧表

※補助制度の活用を希望される場合は、直接担当課へお問い合わせください。

補助対象事業・担当課	内容・算定基礎等
<p>★コミュニティ施設整備補助 地域づくり課／電話74-3066</p>	<p>①新築及び建替を行う場合の建築費用に対し、人口割＋世帯割＋基礎額または、補助対象経費の2/3のいずれか低い金額を補助します。</p> <p>②修繕及び改修を行う場合の補助対象経費に対し、対象経費が30万円以上のもので、対象経費の1/4を補助し、限度額は100万円とします。</p> <p>③耐震補強については、対象経費の1/2を補助し、限度額は1,000万円とします。 <b>※要望書提出：8月末まで</b> <u>(事業実施は翌年度となります。ただし緊急の場合は要相談。)</u></p>
<p>★コミュニティ備品購入等補助 地域づくり課／電話74-3066</p>	<p>・コミュニティ活動に直接必要な設備(備品)の購入等に対し、100万円から250万円まで(10万円単位：10万円未満切捨て)を補助。建築物、消耗品は対象外とします。 ※(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業実施要綱の対象となるもの。 <b>※要望書提出：8月末まで</b> <u>(事業実施は翌年度となります。ただし(財)自治総合センターの助成事業の決定を受けたもののみ。)</u></p>
<p>★認可地縁団体促進補助金 地域づくり課／電話74-3066</p>	<p>・認可地縁団体となっている自治会が、自治会名義で不動産を取得する場合、その登記に費やした登録免許税に相当する経費や司法書士等に支払う報酬等の経費の1/2を補助します(総額での上限額30万円)。 ※交付は1認可地縁団体につき1回に限ります。</p>
<p>★地域防災組織育成助成事業 危機管理課／電話72-9867</p>	<p>・防災活動に必要な資機材の整備等に関する事業に対し、30万円から200万円までを補助します。 ※事業実施主体により補助金の額が異なります。 ※(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業実施要綱の対象となるもの。 <b>※要望書提出：8月末まで</b> <u>(事業実施は翌年度となります。ただし(財)自治総合センターの助成事業の決定を受けたもののみ。)</u></p>

## 令和6年度 地区対象補助制度 一覧表

※補助制度の活用を希望される場合は、直接担当課へお問い合わせください。

補助対象事業・担当課	内容・算定基礎等
<p>★ごみ集積所設置補助事業 環境衛生課／電話72-9857</p>	<p><b>【事前協議が必要です】</b>            新設 1/2以内 10万円を限度            修繕 1/2以内 10万円を限度            ※修繕の場合、総事業費が5万円以上のものに            限ります。</p>
<p>★地区花づくり推進事業 農林水産課／電話72-9893</p>	<p>・地区の花づくりのための事業(花壇整備や管理等)に要する経費2/3以内を補助します。            ただし、20万円を限度(予算の範囲内)とします。</p>
<p>★地区生涯学習推進補助金 社会教育課／電話83-5476</p>	<p>・交付申請(各区で計画・実施)が出された区に対し、15,000円を上限として補助金を交付します。</p>
<p>★青少年健全育成助成事業 社会教育課／電話83-5476</p>	<p>・スポーツ・レクリエーション・文化・学習活動及びコミュニティ活動のイベントに関する事業のうち主としてして親子で参加するソフト事業に対し、30万円から100万円までを補助します。            ※(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業実施要綱の対象となるもの。            ※要望書提出：8月末まで  <u>(事業実施は翌年度となります。ただし(財)自治総合センターの助成事業の決定を受けたもののみ。)</u></p>

# 令和6年度 区長配布物 配達日程表

配達日

2024 4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月 *1週間前倒し						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2025 1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月 *1週間前倒し						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

\*原則、毎月最終の木曜日の配達ですが、1、2、3月は1週間前倒しになります。

配達担当	修善寺地区	地域づくり課	電話	74-3066
	土肥地区	土肥支所	電話	98-1111
	天城湯ヶ島地区	天城湯ヶ島支所	電話	85-1111
	中伊豆地区	中伊豆支所	電話	83-1111